

システムの活用による 医療安全対策

米沢病院 薬剤科 千葉 慧

事例 1 : 夜間・休日の医薬品払い出しについて

【時間帯】 平日夜間

【内容】 病棟から当直医師へ患者Aの眠前の薬剤Aがないため処方依頼があった。

当直医師が薬剤Aを処方し、当直医師と当直師長が薬剤科へ薬剤Aを取りに行ったところ、薬剤Aはバラ包装のみ採用のため、錠剤棚に置いておらず薬剤科から持ち出すことが出来なかった。

【対策】 バラ包装のみ採用している医薬品について、専用の錠剤棚を作成し1回1錠ずつ分包し、夜間・休日に必要量を置くこととした。

事例 1 : 夜間・休日の医薬品払い出しについて

全自動錠剤分包機を活用し予製

➤ TOSH0の全自動錠剤分包機を活用し、バラ包装採用薬のみ1回1錠分の薬剤を分包して対応。

錠剤棚に分包薬専用の棚を設定し、「採用医薬品 棚番号表」に棚番号を表記する。



薬品名	棚番号	備考
L-アスパラギン酸Ca錠200mg「トーフ」	C-1、バラ包装	先:アスパラCa
アスパラカリウム散50%	散薬台-3	
ア-テン錠(2mg)	バラ包装(A・B-8)	
アスピリン原末「マルイシ」	散薬台-3	
アセトアミノフェン錠200mg「トーフ」	C-1	先:カロナール
アタラックス-Pカプセル25mg	C-1、バラ包装	
アテノロール錠25mg「トーフ」	C-1	先:テノミン
アナストロゾール錠1mg「トーフ」	B-1	先:アリミデックス
アマンタジン塩酸塩錠50mg「杏林」	C-1	先:シンメレル

事例 1 : 夜間・休日の医薬品払い出しについて

対策後の事例

- 抗血小板薬のバイアスピリンが平日夜間に払い出された。
- 抗ウイルス薬のラゲブリオが夜間・休日帯に払い出された。

対応改善

- 分包は1回1錠ずつ分包しているが、処方医の指示により1回0.5錠や1回2錠服用する必要があるため、以下のようにリマインダーも作成し、払い出す際にはリマインダーも一緒に入れて頂くことにした。



事例 2 : 服用開始日の違い

【時間帯】 通常勤務(15時ごろ)

【内容】 医師Aより8/27(金)服用開始のプレドニンとエピナスチンの処方
方が14日分あり。9/9(木)に医師Bが同様の処方を入力後、9/10(金)に病棟
よりエピナスチンが電子カルテ上に重複していると連絡があった。
確認すると、8/27(金)服用開始のプレドニンとエピナスチンの服用開始
日がずれており、エピナスチンのみが9/6(月)服用開始となっていた。
原因として、前回処方時にエピナスチンは採用切り替えのため、Rp. 2と
Rp. 3で分かれており服用開始日が異なっていた。そのためDo処方した際
に、開始日の異なった処方となった。
薬剤科では、調剤時と最終監査時に気が付かず払い出していた。病棟で
は、服用開始日に関係なく9/10(金)まで正しい内容で服用させていた。

【対策】 処方箋のコメント欄の確認と開始日が異なる薬剤の確認。服用開
始日が異なる場合、電子カルテの確認を行い、必要があれば処方医へ連
絡し代行入力を行い処方の修正を行う。

事例 2 : 服用開始日の違い

【前回処方】

0000000 医師A
A・A 服用開始日 : AAAA/8/13

プレドニン錠5mg 1錠
内服 : 1日1回 朝食後 14日分

エピナスチン塩酸塩錠20mg 「A」 1錠
内服 : 1日1回 夕食後 8日分

エピナスチン塩酸塩錠20mg 「B」 1錠
内服 : 1日1回 夕食後 6日分
服用開始日 : AAAA/8/13+8日

Do処方



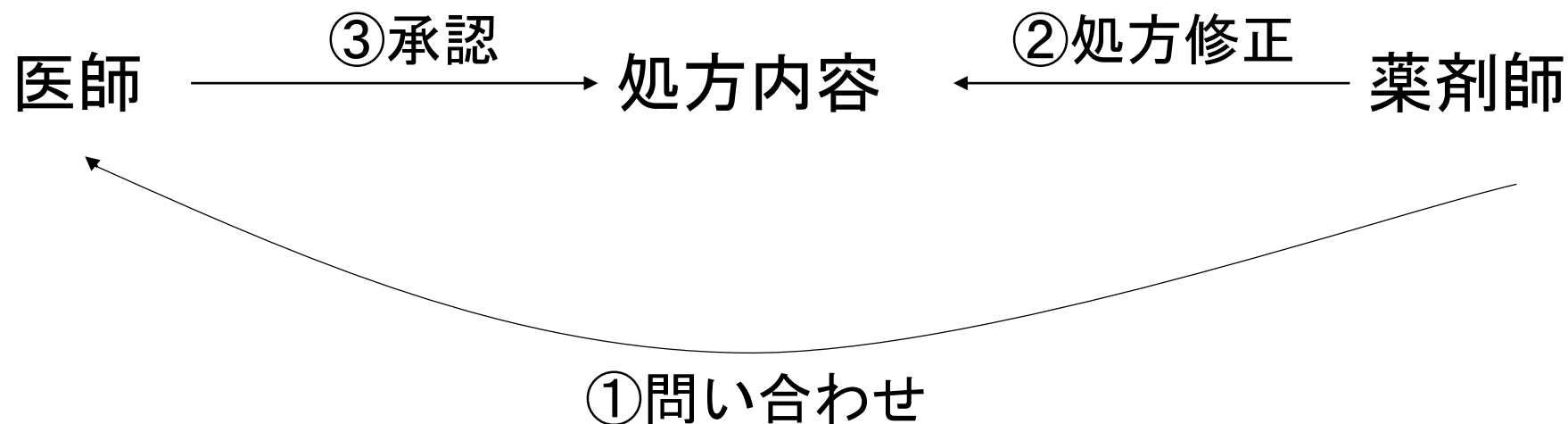
【事例処方】

0000000 医師A
A・A 服用開始日 : AAAA/8/27

プレドニン錠5mg 1錠
内服 : 1日1回 朝食後 14日分

エピナスチン塩酸塩錠20mg 「B」 1錠
内服 : 1日1回 夕食後 14日分
服用開始日 : AAAA/8/27+8日

事例2：服用開始日の違い 処方代行入力について



実際の事例

- 採用品目の切り替え
- 服用中止
- 服用開始日の適正化
- 重複投与による削除など
- 用法用量の変更

事例 2 : 服用開始日の違い

代行入力の実績

年度	件数	時間
2021年	486件 (約2件/日)	2430分 (40.5時間)
2020年	504件 (2.1件/日)	2520分 (42時間)

今後の取り組み

- プロトコールに基づく代行入力の確立

ご清聴ありがとうございました

